

島田市公共施設における包括施設管理委託方式（仮称）の導入に向けた 対話型市場調査（サウンディング） 実施要領

1 対話型市場調査（サウンディング）の目的

島田市では、公共施設の管理運営について、公民連携により、業務水準の統一・向上や事務の効率化等を図るため、これまで施設ごと、業務ごとに発注していた設備点検や保守管理等の業務について、複数の施設、業務を一括して委託すること（包括施設管理委託方式）（仮称）を検討しています。

本調査は、島田市における包括施設管理委託方式の実施に関する市場性の有無、適正な業務範囲及び規模等について民間事業者の皆様へ対話型の調査（ヒアリング等）を行い、本業務への参入意向の把握や今後のプロポーザル方式で有効なご提案をいただくための公募条件の整理をするために実施するものです。

なお、本調査で表明された意見は包括施設管理委託方式の事業化にあたっての参考としますが、本調査への参加の有無や意見の内容は、今後の事業者選定プロセスに一切影響しません。

2 本調査の概要

（1）調査の対象者

島田市の包括施設管理委託方式への参画を検討している法人又は法人のグループとします。グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表者を1社選定してください。

なお、本市の入札参加資格者名簿への登録の有無に関わらず参加することができます。ただし、本実施要領公表の日から調査票の提出日までの間において、次の要件のいずれかを満たさない者がいる場合には、参加者及び参加者の構成員となることができません。

- ①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- ②島田市暴力団排除条例（平成24年10月1日条例第31号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等若しくは同条第3号に規定する暴力団員等と関係を有しないこと。

（2）本調査の対象となる業務等の概要（案）

以下は検討中のものであり、本調査の結果等を参考に決定する予定です。

- ・対象となる施設 資料1のとおり
- ・対象となる業務種別 資料2のとおり

- ・ 契約期間 3年から5年程度の複数年契約
- ・ 対象となる業務に係る現行の予算規模

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
261 百万円	266 百万円	276 百万円	259 百万円

※新設予定の施設や新規発注予定の業務等は上記の金額には含まれていない。

- ・ 事業化に向けたスケジュール（案）

令和元年度	8月～9月	対話型市場調査の実施(民間事業者の意向の確認)
	9月	公募型プロポーザル実施に向けた検討の開始
令和2年度	4月	公募型プロポーザル公告
	7月	応募事業者の審査・優先交渉権者の選定
	8月	優先交渉権者と業務内容の詳細について検討を開始
	3月	業務委託契約を締結
令和3年度	4月	包括施設管理委託方式の開始

(3) 本調査のスケジュール

日程	内容
令和元年 7 月 29 日 (月)	実施要領の公表
令和元年 8 月 16 日 (金)	参加申し込み期限
令和元年 8 月 26 日 (月) ～ 9 月 4 日 (水)	ヒアリングの実施
令和元年 9 月中旬 (予定)	調査結果の公表

(4) 参考資料

島田市ホームページに資料 1 及び資料 2 を掲載していますのでダウンロードして下さい。

資料の掲載先 URL : https://www.city.shimada.shizuoka.jp/gyosei-docs/houkatsu_shisetu_kanri_sounding.html

3 本調査の手順及び内容

(1) 参加申し込み

本調査への参加を希望する事業者は、別紙「エントリーシート」を記入の上、令和元年 8 月 16 日 (金) までに電子メールで島田市行政経営部資産活用課へ送信してください。送信後 2 日を過ぎても島田市からメールを受領した旨の返信がない場合は、お手数ですがご一報いただきますようお願いいたします。

提出先、連絡先は「6 担当課 (問い合わせ先・エントリーシート提出先)」

のとおりです。

(2) ヒアリング実施日時 of 連絡について

実施日時・場所は参加者にメール等で個別に連絡します。会場は島田市役所内の指定する場所とします。

実施日は令和元年8月26日(月)から9月4日(水)の間で調整します。実施時間は9時から17時の間で、所要時間は1時間程度で設定します。

(3) ヒアリング of 実施について

参加される事業者 of 知的財産を保護するため、ヒアリングは個別に実施します。必要な資料がある場合は、当日持参してください。必要に応じて島田市より複数回のヒアリング of 実施を申し出る場合があります。

(4) 調査 of 内容

- ・本調査への参加理由について
- ・包括施設管理委託方式 of メリットとデメリットについて
- ・島田市における包括施設管理委託方式 of 市場性 of 有無とその理由について
- ・包括施設管理委託方式 of 適正な業務 of 範囲・規模について
- ・包括施設管理委託方式 of 業務効果(品質向上やコスト削減)について
- ・包括施設管理委託方式 of 付加価値提案業務(簡易修繕・巡回点検等)について
- ・市内事業者 of 受注機会 of 確保について
- ・履行体制及び実施までのスケジュールについて
- ・プロポーザルの際に島田市から提示してほしい資料やその他要望について
- ・概算事業費について(既存業務及び統括マネジメントや提案業務に係る経費)

4 調査結果 of 公表

令和元年9月中旬を目途に、調査結果 of 概要を島田市ホームページに掲載します。

事業者名と非公表とすべき事業者 of 知的財産に係る部分は、原則として公表しません。公表にあたって、参加者には事前に内容の確認をお願いします。

5 留意事項

(1) 費用負担

本調査に関する書類作成・提出・協議等に係るすべての費用は、参加者 of 負担とします。

(2) 提出書類 of 取扱い・著作権等

提出書類 of 著作権はそれぞれの参加事業者に帰属しますが、提出書類は返却しません。また、島田市は、本調査 of 結果公表や今後の事業者選定に向けた検討以外 of 目的で提出書類等を使用することはありません。

(3) 島田市からの提示資料の取扱い

島田市が提供する資料は、本調査への参加に係る検討を除く目的での使用を禁じます。

6 担当課（問い合わせ先・エントリーシート提出先）

島田市 行政経営部 資産活用課 資産経営担当

〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1（島田市役所本庁舎4階）

0547-36-7124（直通）

E-mail : s-katsuyou@city.shimada.lg.jp